

# 理念型と一般概念

吉田 浩

(33)

## 理念型と一般概念

- 一 初めに
- 二 共通性としての一般と理念型
- 三 理念型と弁証法的一般概念の一致点
- 四 理念型と弁証法的一般概念との差異
- 五 一般概念の展開による理論の具体化
- 六 展開力のない理念型の抽象的性格
- 七 終わりに

—

ウェーバーは「ロッシャーとクニース」において、普遍と特殊または個別との間には「非合理的の断絶」<sup>(1)</sup> *hiatus irrationalis* が介在すると主張していた。「非合理的」という形容詞は、普遍と特殊との間の隙間は科学によつては如何としても克服されえないということを意味していたのである。

その上でウェーバーは普遍（一般）、または類概念を次のように規定していた。自然科学に「特有の論理的手段は、つねにヨリ大きくなつてゆく外延とそれゆえつねにヨリ小さくなつてゆく内包とを有する概念の使用であ

り、それに特有の論理的產物は、普遍的に妥当する関係概念（法則）Relationsgriff von genereller Geltung (Gesetz) である<sup>(2)</sup>と。加えて彼は次のようにも指摘していた。自然科学も個別的、個性的事態に対しても関心を寄せることがあるが、それはどこまでも一般概念の下に包摶しえるか否かという観点の下においてであつて、類概念の一事例として位置づければ、この個性的事態に向けられた科学的興味もそれで終焉すると。

類概念に関しては端的に次のようにいわれていた。「ある類概念の妥当性——その範囲——が広ければ広いだけ、それは、なるだけ多くの現象のなかでの共通なものをふくむために、できるだけ抽象的なものとなり、したがつて内容のとぼしいものとならなくてはならないから、その概念は具体的なありかたでの現実界からわれわれを遠ざけることがそれだけ多いものとなる」と（傍点、引用者。以下同じ）。

以上よりウェーバーにとり一般（類）概念とは、個々の現実が示し保持している具体的個性という唯一性を捨象するという抽象の過程を経て抽出された共通の要素と、繰り返し見出される恒常的規則性＝法則に対しても構成された観念形象であったのである。ところがウェーバーにとり「真に実在的な実在」<sup>(4)</sup>である「現実」Wirklichkeit とは、この普遍的事態の対極的性格をこそ有するものであり、従つてそれは一回的生起の歴史的個性として看做されたのである。

その上で、この一回的生起、唯一無二の無比的事態を優れて個性的で具体的現象と看做し捉えることを課題とする科学は「現実科学」ということになり、より具体的にいえばそれは「歴史学」であつた。「歴史学」の課題はいま確認しておいた所にあるわけだが、しかし歴史学はこの課題を成就するに際しては必ず明晰な概念を用いねばならないと主張するのが、またウェーバーの立場でもあつた。即ち経験的な認識は、従つて歴史学も「つねに『概念構成』の手段に制約」<sup>(5)</sup>されるのである。

現実の無比的個性を捉える歴史学も概念を用いてその目標を達成せねばならないが、しかしその概念は一般概念ではありえない。なぜならば、それは現実の有する個性を捨象するという犠牲を払うことによつてこそ獲得さ

れた観念形象であったからである。実際、社会科学、歴史学における一般概念の意義をウェーバーは一面において極度に貶謄していたのである。「意義あるもの das Bedeutsame はまた、たしかに、そのものとしては、法則そのものとは一致しない。のみならずその法則が広い妥当性をもつていれば、それだけ一致することは少なくなっているのである。なぜかといえば、現実の部分がわれわれにたいしてもつてている特殊な意義は、それができるだけ多くの他の部分と共にかかわりあつてゐる部分のなかに存在するのではない」とは、いうまでもないからである<sup>(6)</sup>と。あるいは「一般的」 das Allgemeine とは無規定な漠然とした類概念の」とであつて、このような曖昧模糊とした概念が「特殊ななんらかの觀点を提供するものでは毛頭ない」とまで、ウェーバーは主張してゐたのである。

以上より現実科学としての歴史学も概念、理論を用いて自己の課題解決に努めねばならないが、それは一般概念、類概念ではありえないという事情から、それに代替するものとしてウェーバーにより独自に構想された概念こそが理念型であったのである。

従つて理念型とは社会科学における一般概念の無力さといふことを根拠にして構想されたものであつたから、その概念的特性は一般概念の対極に位置するはずだつたのである。ところがにも拘わらず驚くことに、ウェーバーは「社会学の基礎概念」において、歴史学に不可欠の概念を提供する社会学は普遍化的科学であり、それが構築する概念は一般概念だと明言してくるのである。「普遍化的科学 generalisierender Wissenschaft ならばどの科学もそうであるのと同じように、社会学的抽象化の性質上、その概念が歴史的なもののもつ具体的現実性にくらべると相対的に内容空疎なものであるをえない」、「社会学は……類型概念 Typen Begriffe を構成し、でやう」との一般的規則 generelle Regeln を探究する。その点で歴史学とは対照的である<sup>(7)</sup>等々と。

このウェーバーの主張はまさしく驚愕に値するそれなのである。歴史学における一般概念の無力さが極端なまでに指摘され、一般概念に代わる理念型という構想にいたりつき、理念型を構成する学問が社会学だといわれて

いたにも拘わらず、社会学は普遍化的科学であり、その指定する概念は類型概念と一般的規則＝法則だというのであるから。類型概念とはウェーバーに従うと彼の意味での自然科学に特有のものであり、ある類的事態の一事例として構成されたものであり、この意味でそれは普遍概念の一変種なのである。

ウェーバーは「ロッシャーとクニース」、「客觀性」論文以来、「社会学の基礎概念」、「職業としての學問」にいたるまで、一般（類）概念、法則としての恒常的規則性についての見解を変更しているように思われない。そうであるならば自然科学に独自の一般概念と、理念型でありながら一般的性格をも保持すると看做された理念型的一般概念とは異なるのか否か、違いがあるとすればどこが如何に異なるのかということが問題となつてござるをえない。そもそも理念型であつて同時に一般概念でもある概念の存在を主張すること自体が、形容矛盾であり論理矛盾ではないのかと思われる所以である。

理念型であつて同時に一般概念でもあるという、ウェーバー自身のこれまでの主張に基づけば形容矛盾としかいいようのないこの見解に対しても様々な見方が存在している。H・リッケルトはウェーバーの後期の學問的態度について次のように述べている。「それは純粹に歴史的考察をこえて、すなわち具体的な個性的出来事の個性的叙述をこえて、社会的な文化生活の普遍的な連関をあきらかにする試みえど、かれをみちびいていつたのである。<sup>(10)</sup> かかるして、一回的な事件をその無比性においてうちだす歴史家から、一般化をおこなう社会学者となつたのである」と。その上でリッケルトは、そのためにはウェーバーにとり「新しい機關（オルガノン）」が必要となつたが、それこそが理念型だったのであり、従つて理念型は一般概念であつたと主張しているのである。

しかしながらウェーバーが歴史的個性を捉える上で一般概念は無力だから、それに代替する概念として理念型という構想を提起したことは否定しえない事實なのであり、この事態に対する洞察を欠いたまま理念型は一般概念だと看做することは、理念型の独自性を否定することとなるのである。加えてリッケルトの指摘するウェーバーの研究生活の後期といふものがいつから始まるのかが、リッケルトにおいて必ずしも明白ではないのである。事

実はウェーバーは、類概念に代わる理念型という概念を提起し始めた最初の論文である「ロッシャーとクニース」と「客觀性」論文において、既にして一般（類）的であつて同時に理念型でもある概念の存在することを指摘していたのである。

他方A・シェルティングは、ウェーバーの理念型は「すべての文化現実をこえてうかび、そしてこの概念中にはけつして特定化されない、『諸形態』にたいし、一義的表現手段として用いられるべき一般概念のばあいで、<sup>(11)</sup> げんみつな意味での理念型である」と述べている。そして厳密な意味での理念型こそは、『支配の社会学』をも含む『經濟と社会』の全体において展開されている諸概念だと彼は看做すのである。

しかしながら理念型が構築されねばならなかつた背景が想起されるならば、本来の理念型は一般概念だと捉えることは、先の背景を忘却した無批判的態度だといわざるをえないものである。更に「すべての文化的現実をこえてうかぶ」ということは、その概念の妥当領域が広いということだが、概念の外延が広いということは、それが多くの対象に共通する要素<sup>II</sup>一般的要素を抽出した普遍概念だからだとウェーバー自身が指摘していたではないか。この意味での一般概念が、なぜにまた理念型なのであるか。また理念型が一般概念でもあり、従つて無規定なるがゆえに鋭く限定された個性的現実をこえて多くの対象に妥当するといふのであれば、およそ理念型概念を構想する根拠自体が崩壊してしまうであろう。こうした問題に対する回答を用意することなくシェルティングは、本来的な理念型こそは一般概念だと、およそ論理に矛盾した主張を行つてゐるのである。

以上ウェーバーの理念型に関しては多くの研究者によつて論及され検討されてきたにも拘わらず、金井新一氏<sup>(12)</sup> の言葉でいえば「理念型研究はいまなお四分五裂の状態であるといつて過言ではない」のである。本稿は理念型研究に関するこのような「四分五裂の状態」に鑑みて、ウェーバーが理念型を唯一無二の無比的な歴史的個性の研究に役立つ手段として構想しつつも、他面でそれを一般概念としても看做さざえなかつた経緯を検討し、ウェーバー的科学論・方法論の研究に對して一定の展望を提供しようと願うものであつて、それ以上のことを意欲

するものではない。問題に対する一層突っ込んだ全面的検討は他日を期す。

以上の問題の解決のための一層の展望を与えることを本稿は課題とするが、そのためにもウエーバーの見解を、ヘーゲル、マルクスの普遍概念と対照させて検討してみることが実りある途であると私は考える。ヘーゲルは『哲学史講義』において、普遍概念に関する次のように述べていた。「理性の認識はたんなる悟性の認識とは区別されるものであつて、真理にほかならぬ理念が、空虚な一般性のうちにあるのではなく、それ自体において特殊であり、規定されたものである一般性のうちにあることを悟性に示すことが哲学の仕事である。真理が抽象的だとするとそれは真理ではない。健全な人間理性は具体的なものをめざす。……哲学は抽象的なものを最も嫌い、具体的なものへとかえつていくものである」<sup>(13)</sup>と。

即ちヘーゲルにとり一般とは、ウエーバーがそう捉えていたように無規定な、その意味で漠然とした類概念ではなくて、明晰に限定された、従つてそれ自体が特殊でもある一般だつたのである。そしてこの意味での「具体的普遍」を基礎とすることによつてのみ、この点ではウエーバーの歴史学の目標と同じく、現実の具備している具体的個性をよく捉えることができるといつてゐるのである。そしておよそ現実の示すこの具体的個性を把握することこそが、哲学を含む全ての科学の任務だと明言しているのである。

このヘーゲル、マルクスに独自な「具体的普遍」という概念はウエーバーも熟知していた。その上でヘーゲル的普遍概念は神秘的な流出論につながるという科でそれを否定し、抽象的普遍を自己の一般概念としたのがウエーバーであった。加えてこの一般概念は歴史学においては無力だと看做すことによつて、理念型という構想にウエーバーは到達していたのである。ヘーゲル的普遍概念が流出論Emanatismusに必然的につながるか否かは別として、普遍と特殊との間に克服不能な「非合理的の断絶」を介在させる立場が一つのありうる方向であるとすると、普遍||特殊と捉えるのも論理的になりたつ一つの道なのである。

従つて普遍概念に対して両極端の立場をとつたヘーゲル、マルクス的な方向とウエーバー的なそれとを対照さ

せつつ、ウェーバーの理念型概念の問題性を検討していくことこそが、四分五裂の閉塞状態にある理念型研究の現状に対して、一定の展望を呈示することができると考えるのである。

### 理念型と一般概念

- (1) Max Weber, Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre (著者 G. A. z. WL. 訳者川原 3, Auflage, J. C. B. Mohr, 1968, S. 35.

(2) Ebd., S. 5.

(3) Max Weber, Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in G. A. z. WL., S. 81.

(4) ハーバード・カレッジ『歴史統計学』、朝文政大蔵圖書。

(5) Max Weber, Roscher und Knies, in G. A. z. WL., S. 126.

(6) Max Weber, Die Objektivität, in G. A. z. WL., S. 176.

(7) Ebd., S. 166.

(8) Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, in G. A. z. WL., S. 560.

(9) Ebd., S. 559.

(10) ハイノラッム・リッケルム、「カーネギーの學問的態度」、リッカーム著、『歴史哲學序説』、ハーベルヴァ書房に所収 114頁。

(11) A. ハルトマン、『カーネギー社会統計学の方法論』、れんが書房新社、11111頁。

(12) 金井新一「カーネギーの統計学」、東京大学出版会 111 頁。

(13) G. W. F. Hegel, Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie, Werke 18, suhrkamp taschenbuch wissenschaft 618, S. 43.

最近、政治統計学の日本訳が早々と出たが、私はこの本は疑問を感ずるが、それをやなが。注(13)の「ケルカウの用文にある「理性」 Verstand は、畠谷川訳では「分析的知性」となつてゐるが、これは極めて問題である。「理性」と「理性」の区別をくーゲルが継承するかむに、理性的認識に彼は偉大な内実を与えたのであるが、「理性」も「理性」も「知性」だけを「知性」と訳すのであらうか。加えて「理性」には、原文にさな「分析的」 ふうの用語が付加されてゐるが、それで

は理性的認識は分析を用いることなく対象をとらえることができるというのであろうか。理性的認識も分析を使用せねばならないし、それどころか悟性のそれよりもいつそう高次の分析を駆使するのである。この点については、拙稿<sup>1)</sup>「分析的方法と弁証法的方法における分析について」、『唯物論と現代』(文理閣)、第七号、一九九一年を参照してもらいたい。また「それ自身において特殊であり、規定されたものである一般性」は、長谷川訳では、たんに「特定の明確な内容をもつ一般性」となっている。「普遍」、「特殊」というカテゴリーがヘーゲル弁証法において最も重要なカテゴリーの一つであつたことを想起してみるならば、「特殊」を「特定の」と訳すことは深刻に問題であろう。またヘーゲルが「規定は否定である」というスピノザの命題を愛用している事実に鑑みても、「規定された」という原文を、「明確な内容をもつ」と翻訳することは論外である。「内容」などという言葉は原文はないのであって、「内容」というカテゴリーは極めて重要なカテゴリーの一つとして、ヘーゲルは「論理学」において独自な考察をくわえているのである。

ヘーゲルの如き偉大な研究者の著作を、随意に主観的に翻訳すべきではなかろう。ヘーゲル哲学はドイツ語原文で読んでも、日本語訳でどうしても、難解で晦渺なのであって、このことを銘記しておくべきなのだ。

(14) ヘーゲル、マルクスに対するウエーバーの流出論批判が妥当なものかどうかを私は「マックス・ウェーバーの概念構成における質的性質について」、徳島大学社会科学研究第八号、一九九五年で検討しておいたので、参照してもらいたい。

## 二

理念型は多くの対象に共通する一般的要素を抽出して、それに対しても構成された概念の対極であり、独自な個性的要素を一面的に高昇した限界的事態に対して構築された、極限型としてのユートピアだと看做すウエーバーの見解は誤謬であると鋭く批判されるのが、見田石介氏である。

見田氏は次のようにいわれる。理念型と、それを基準として比較される対象との間に何の共通性もないとする<sup>(1)</sup>、理念型はこの対象について「消極的な知識」を与えるだけであって、「それはちょうど純粹なものとしての水を不純化する油については、水の知識は、それがたんに水ではないということを教えるだけで、油そのものに

ついてはなにものをも語らないのと同じである」<sup>(2)</sup>と。

このように水と油という質を全く異にする二つのものを比較するという無益な試みを行わないためには、比較される二つのものの間に明白な共通性がなければならない。つまり類が同一でなければならぬのである。その上で、にも拘わらず両者の間に偏差も介在しているから、理念型からのこの乖離がなぜに生じてくるかが次に問題となつてくるのである。即ち理論には内部化されていない攪乱要因を現実の側に捜し求めるという、新たな課題も生じてくるのである。

ウェーバーは「態度の感情的に制約された非合理的な意味連関は、行為に影響をおよぼすので、こうした非合理的な意味連関のすべてを、その行為の構成された純粹に目的合理的な経過からの『偏差』(Ablenkung)として研究し記述することが、類型構成的な学問的考察をするうえで、いちばんわかりがよい」<sup>(3)</sup>と述べている。そしてこの「偏差」を確定することが、ウェーバーのいう理念型の問題発見的機能なのである。

その場合、目的合理的に構成された理念型と現実との間に共通性が全くないとすると、理念型と現実との間の乖離は單なる差異ではあっても、偏差とはいえないはずである。落下の法則  $S = \frac{1}{2}gt^2$  があり、他方に現実の落下現象がある。その上で現実の落下現象と先の法則で試算された事態との間にはずれがある。だから両者の間に偏差があるといえるのであり、そこでこの偏差を出来させた原因、つまり落下する物体自体の差異、その時々の気圧・風速・風向などの初期条件の違ひの確定による偏差の説明ということが、新たな課題となつてくるのである。落下の法則  $S = \frac{1}{2}gt^2$  を基準としてアインシュタインの特殊相対性原理  $E = mc^2$  を比較したとして、そこに確認される差異を誰も偏差とはいわないであろう。比較するものとされるものとの間に一定の共通性がなければ、見田氏が最大の揶揄をこめて紹介している次のような比較、即ち純粹資本主義の理念型でもつて茶碗や腕を測り、後者の不純を結論するといった、およそ荒唐無稽な試みもなされることとなる。

以上の考察に基づけば、理念型がいやしくも無意味なものとはなつていないとすると、それは諸々の対象に共

通に存在している一般的要素が抽出され、それに対して構築された一般概念だからなのである。つまり理念型は極限型としてのユートピアではなくて、実際には一般概念なのである。だからシエルティングが厳密な意味での理念型は一般概念だというとき、そのことが理念型は理念型には留まりえず一般概念になりきつているということを意味しているならば、その主張は全面的に正しいのである。

ウェーバーが「資本主義はたしかに、持続的かつ合理的な資本主義的経営という姿をとつておこなわれる利潤の追求であり、繰り返しおこなわれる利潤の追求あるいは『収利性』の追求だということができる。資本主義とよばれる以上、利潤の追求であるほかないからである」<sup>(4)</sup>と述べるとき、その言明は近代資本主義にただ一回的にしか見られない無比的で獨一的な事態について述べられているのではない。利潤の極大的獲得という規定は、近代資本主義であればどの国においても等しくみられ、マニュファクチュア、機械制大工業、独占というように資本の発展段階が異なつても、各段階を貫いて見出される共通の、そして基本的な特質なのである。

またウェーバーが「近代の西欧には、全く種類を異にする世界中どこにも見られない資本主義が発展した。すなわち（形式的意味で）自由な労働の合理的・資本主義的組織である」と論ずるとき、この規定は二重の意味で理解されるべきであつて、両者が混同されてはならないのである。近代資本主義の基本的特徴は、資本が初めて生産過程を自己の下に包摂・支配して、産業資本に転化したという点にある。従つてウェーバーが、彼が「賤民資本」・「冒險資本」とよぶ前期的資本との対比において、近代資本主義の獨一的規定を労働者からなる生産組織に求めたことは正しいのである。しかしながら産業資本は近代資本主義であれば、どの国、どの地域、いかなる段階にも見出される共通の基本的な普遍的現象であるのである。従つて後者の側面を忘却して前者の無比性という規定のみを強調することは一面的なのであり、産業資本を論ずることは資本一般について述べていることには等しいのである。そして同一のことが、家計と経営の分離、合理的簿記による合理的資本計算、合理的経営等々の規定に対してもいえる。

また『プロ倫』には、「市民的産業労働の合理的な資本主義的組織」、「市民的企業家」、「新しい型の企業家」といった諸概念が見出されるが、これらの概念が既にして個々の現実が有する多様な特殊的個性を捨象した上で、多くの対象に共通する特質を抽出して構成された概括的な類概念ではないのであろうか。「合理的な資本主義的組織」といつても、現實には綿工業、毛織物工業等々、種々様々の製造部門において千差万別の形態をとつていたはずであり、一つとして同一の産業組織があつたはずがない。革新担当者としての「市民的企業家」、「新しい型の企業家」の革新の内容も、それが実行された産業部門の差異によつて種々様々であつたはずであり、革新の及ぼす深刻な影響も、投下された資本の量の大きさの違いによつて異なつたはずなのである。

『プロ倫』では、現実が有する千差万別の個別的差異は全て捨象された上で先の諸概念は構成されているのであつて、従つてこれらの概念は、多くの対象に共通に見出される一般的要素に対してもうちたてられた類概念だといつているのである。實際『プロ倫』において、個々の「資本主義的組織」の、個々の「新しい型の企業者」の、千差万別な独自な個別的特性を見出すことはできないのである。

同一のことはウェーバーの官僚制論やカリスマ論に対しても妥当する。ウェーバーに従うと、官僚制化は行政機関においてのみならず、私的資本主義的企業、軍隊、大学、研究機関、そして巨大国民党において、等しく進展しているのである。しかしながら同じ国家の官僚制的組織といつても、大蔵省と防衛庁とでは組織として巨大な差異があらうし、国家機関と地方自治体のそれとの間にも大きな違いがあるはずである。いわんや大学、研究所、政党の組織の巨大化と行政機関とを、等しく官僚制的組織として一括してよいかどうかという問題さえ残る。同じ政党でも、企業献金、政党助成金を受けとる政党と、それを拒否する党との間には深甚なまでの相違があらう。従つてウェーバーが指摘している官僚制的機構を具備するという組織は、現實には各々に独自な千差万別の差異を示しているのである。

このような千差万別の区別は全て捨象し、官僚制化は労働者からの経営手段の分離を基礎として生じ、この分

離は現代社会のあらゆる領域にみられる現象であり、それゆえ全般的官僚制化が現代の宿命だと捉えること自体が、事態を極端なまでに単純化した類概念の構成なのである。なぜならば、労働者の生産手段からの分離ということと、経営手段からの分離ということとは、二つの根本的に異なる現象だからである。前者の事態の下での労働者は生産的労働者であつて、価値と剩余価値とを創造するが、後者の下での労働者は不生産的労働者であり、その労賃は国民の税金から支払われるという根本的区別があるが、ウェーバーの官僚制論はこの基本的差異をさへ抹消した上で共通する要素の抽出だからである。同様に官僚制的組織は訓練をつんだ専門人により担われ、彼らは愛も憎しみも抱かず、人の如何によつて左右もされず、没人格的態度に徹して抽象的規則にのみ基づいて行為し、この組織は全体として、即物的に設定された目的を機械の如く正確かつ迅速に実現する機構であると規定するとき、それは千差万別の特徴を示す現実の官僚制的組織から、この差異を捨象した上で多かれ少なかれどの官僚制的組織にも共通に見出される一般的要素を抽出してうちたてられたものなのである。つまりそれは類概念であり、だからこそ意味もあるのである。

トマス・バーガーはウエーバーの理念型について次のように述べている。「それらの論理的位置に関する限りでは、個性的な理念型と一般的なそれとの間に何らの差異もない。……それらは両方とも一般的である。即ち多くの事例において生じていることを述べているのである」<sup>(6)</sup>と。バーガーに従うと、理念型には個性的理念型と、概念要素としての一般的理念型とがあるという。後者が一般的だというのは、それが多くの個性的概念を構成する際に用いられる概念要素であつて、だからそれは特定の個性的現象をこえた妥当性を有するからである。個性的理念型とは、近代資本主義、帝国主義、原始キリスト教等々、特定の個性的事態に対応する概念だという。このバーガーの指摘には二点にわたつて注意をしなければならない。第一に、ウエーバー、シェルティング、バーガーラにとつては、「一般的」というのは、ヘーゲルやマルクスとは異なり一つの意味しかもつてはいない。それは、多くの現象に共通している要素だということである。従つてバーガーは、理念型はそれが概念要素であ

もうと個性的理念型であろうと、ウェーバーがいうような現実を一面的に理想化した唯一無二の無比的事態にしてではなくて、共通する要素に對して構成された一般概念だといつてはいる点である。

第二は第一の問題と關係し、既述しておいたことでもあるが、近代資本主義は前期的資本との対比では個性的な獨一的現象かもしれないけれども、しかしそれは今ではいたる所にその事例を見出すことのできる普遍的現象でもあるという問題である。だからこの点でもバーガーが指摘しているように、近代資本主義の概念・理論を樹立するということは、多くの事例に對して妥当する一般理論を確立するということであつて、例えばドイツの資本主義に對してのみ、または日本のそれに対するのみ妥当する獨一的理論をつくることでは決してないということである。つまりそれは多くの事例に對して一般的妥当性をもたねばならないのであつて、この点を忘却して、前期的資本との対比において捉えられた無比的要素を一方的に強調して、それは獨一的な理念型だと看做してはならないのである。即ち獨一性は一般的でもあるのである。

この点との關係でウェーバーは「客觀性」論文で、理念型は「若干の具体的な現象に共通するものを、抽象化という手続きで連関づけることによつて、規定されるべきもの」<sup>(7)</sup>だと述べていた。私は資本の一般概念は、資本主義である限りどの地域にも、また資本のいかなる段階にも見出される共通の一般的要素だと述べておいた。しかしそのことは、資本主義經濟を構成する生産、流通、分配などの各契機に、また産業資本、商業資本、利子生み資本等々に、共通に、そして平均的にこの一般的要素が見出されねばならないということを意味しているのでは決してない。ウェーバーがいうように、若干の現象、契機にのみ共通して存在しておればそれでよいのである。そして、一般的要素は以上の意味での平均型では決してないというこの点に、弁証法的一般概念とウェーバーの理念型とが交錯する一点があるのである。以下、この問題を章を代えて検討していく。

- (2) 同書、九六頁。
- (3) Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, in G. A. z. WL., S. 544.
- (4) マックス・ウェーバー、「宗教社会学論集序」、『マックス・ウェーバー宗教社会学論集』、みすゞ書房に所収、100頁。
- (5) 同上、一五頁。
- (6) Thomas Burger, Max Weber's Theory of Concept Formation, Duke University Press, 1976, p. 132.
- (7) Max Weber, Die Objektivität, in G. A. z. WL., S. 193.

### III

現実の有する獨一的な個性を捉えるために構想された独自な概念が理念型であつたといふ經緯に鑑みれば、理念型が理念型であつて同時にその妥当する範囲の広い一般概念でもあると主張する」とは、論理矛盾でもあり形容矛盾でもあるといふことは既に指摘しておいた。にも拘わらず、理念型のこれまで述べておいた二重の性格を強調するシェルティングの見解をとりあげて検討しつゝ、課題の解決に迫りた。

シェルティングは理念型は「すべての文化現実を、えて、うかび、そして、の概念中にはけつして特定化されながら多くの《諸形態》にたいし、一義的表現手段として用いられるべき一般概念のばあいで、げんみつな意味の理念型である。」の種のものは、マックス・ウェーバーにより『経済と社会』においてあたえられた諸概念であると述べていた。また彼は『カリスマ的支配』、『官僚制』、『ロビンソン』などは、けつしていかなる歴史的個性をも眼前においているのではない。これらの概念は、経験的現実においては他の事態と混じり合い、そしてひじょうにれまざまないどの特色と明白である、くりかえす」との可能な事態を、一面的で『高昇化された』純粹の表現にもたらすものである」とも論じていたのである。<sup>(2)</sup>

以上のシェルティングからの引用文においては次のことを確認しておかねばならない。第一に、ウェーバーが

『経済と社会』で展開しているような諸概念が、厳密な意味の理念型だと看做されていることである。第一に、厳密な理念型こそが同時に一般概念でもあると捉えられている点である。第三に、理念型が一般概念でもあるということは、それが「原始キリスト教」、「中世都市経済」といった、特定の歴史的個体唯一無二の無比的事態に留まり、それにのみ妥当する概念ではなくて、時間と空間とをこえて多くの対象に妥当するからだとされる点である。つまり概念の外延が広いということが、理念型がなおかつ一般概念でもあるということの意味なのである。

シェルティングが、理念型は同時に一般概念でもあるという、一見すると形容矛盾としかいいようのない主張を行っている根拠は以下の点にある。例えば近代資本主義について考えてみれば、全体としての資本主義経済を構成する契機であればどれにおいても、また産業資本、商業資本、利子生み資本、土地所有の全ての資本諸形態に、共通にそして平均的に見出される要素が抽出されて、この一般的要素に対し平均型として構成された概念が近代資本主義の理念型であるのでは決してないのである。

そうではなくて、全体としての近代資本主義の特定の側面、特別な要素のみが注目されるのである。加えて、近代的資本を前期的資本から鋭く区別し際立たせ、前者を優れて歴史的個体と看做しうるような特定の要素、特質のみが着目されるのである。シェルティングはこのことを次のように述べている。「理念型」が一つ、あるいは数個の《歴史的個体》の内容の《全体》に向けられるものではないということである。……問題となるのは、むしろ個々の事態、個々の構成部分、《歴史的個体》に関する一定《側面》<sup>(3)</sup>だけである。

即ち理念型の構成に際しては、歴史的個体の全体において平均的に見出される要素が抽出されるのではない。逆であつて、特定の要素、独自な一面だけが着目されるのである。但しこの側面は、近代資本主義であればどこにおいても共通に見出されねばならない。資本主義は剩余価値を生産して、利潤の極大的実現をめざすという要素がそれである。

その場合シェルティングを含む多くのウェーバー研究者は、多数の対象に共通に見出されるこの一定側面に関する、それは等しく見出されはするが、その存在の程度は様々だということを強調する。「理念型」はまた類概念でもけつしてない。というのは理念型は、あるグループの諸現象にひとしく共通であるメルクマールを問題とするのではなく、さまざまな諸現象に、さまざまにいどの『特徴』をもつて固有にあるところの事態が問題であるのであるから<sup>(4)</sup>と。剩余価値生産という規定は資本に共通するそれではあるが、その生産の仕方には、絶対的剩余価値生産、相対的剩余価値生産、更には単純協業、手工業的分業、機械制大工業など、様々な程度と段階があるといつているのである。この指摘には看過しがたい重大な問題が内包されており、それは次章で検討する。

ともかくも多くの対象に、程度は様々であつても共通に見出されるこの一面的要素のみが抽出され、それが一方的に純化・高昇されて極限的事態が構成される。その上でこの事態に対し構成された概念が理念型だから、それは平均型の対極をなす極限型だと、シェルティングは主張しているのである。

従つて理念型は二重の意味で非現実的なユートピアなのである。第一に、現実の全体のなかから特定の要素だけが分析的に分離・抽出されるが、これが既にして非現実的な人為的抽象なのである。第二にこの要素は、ある所には顯著に存在し、他の所には潜在的にしか見出されないが、それが抽出され、純化され明晰に画定されて描きだされるから、それはユートピアなのである。そしてこのような立場から樹立されたウェーバーの近代資本主義の概念が、家計と経営の分離、それを基礎とした合理的資本計算と合理的経営、合理的労働組織を具備して利潤を極大的に追求する企業経営といったものだったのである。

このように理念型は、多くの対象に共通に存在する要素に対して構成されたものだから、それは一般概念であり妥当する範囲が広いのである。にも拘わらず理念型は、全体の一側面に対しのみ、加えてそれを一面的に純化した事態に対して構成された概念でもあるから、極限型としてのユートピアもあるのである。そして理念型

が現実のなかの特定の要素に独自に注目することによって構成されるというこの点にこそ、理念型と弁証法的概念とが一定の交錯を示しつつも、にも拘わらず最終的には決定的に乖離するものであることを洞察しえる根拠があるのである。

共通性として的一般に対する構成される類概念であることを否定するウェーバーの理念型という構想は誤謬であると主張する見田石介氏の見解は紹介しておいた。資本主義である限りどの国の資本主義であっても、資本のいかなる段階においても、企業は利潤を極大的に獲得しようとするのであり、これが資本主義に共通する基本的な要素なのである。この特質がない限り資本主義とはいえず、この要素こそが資本主義全体に共通する一般なのである。

そうである限り、利潤の本性は何であり、それはどこでいかなるメカニズムを通して生産されるかという問題を解明して、その結果を概念、理論として確定せねばならない。このことが即ち、資本の一般概念を構成するということなのである。このことがなぜ資本の一般概念の確定であるかといふと、資本主義には利潤と並んで利子、地代、株の配当金といった特殊な所得諸形態もありますが、これらの特殊な諸形態がなくとも資本は存在しえるし理解しえる。しかし利潤または剩余価値がなければそもそも資本はありません、その意味で資本を資本たらしめる不可欠の規定、それが利潤であり、その本性である剩余価値だからである。

従つて剩余価値について先に述べておいた意味での概念を構成することは、資本の一般概念を確定することなのである。その上で、一般としての剩余価値をまずもつて明らかとすることが、その転化、分裂形態である利潤、利子、地代などの把握に通ずるのであって、その逆は不可能なのである。つまり剩余価値とその他の所得諸形態とは一般と特殊の関係にあり、一般を捉えることが特殊の理解へと通じ、その逆ではないのである。

以上のことを押さえた上で、更に次の点に注意をせねばならない。利潤の本性を明らかとし、貨殖の秘密を解くことが資本の一般概念を確定することもあるのだが、この課題をマルクスは、産業資本、商業資本、利子生

み資本などの多様な形態の資本を均等に眺めて、平均的に解決するのではない。また資本主義経済の全体を構成する多様な諸側面、諸契機を共通に注目して、問題を解決するのでもない。そうではなくて、資本の総生産過程という全体のうちの特殊な一局面、生産過程という一契機に限定し、他のそれは捨象するという人為的抽象を施した上で、問題の解決がはかられるのである。従つて生産過程を担う産業資本に注目し、他の形態の諸資本は捨象し、その生産局面において課題の解決が試みられるのである。加えて産業資本の製造部門の千差万別な差異も捨象して、資本の生産一般というこの人為的に純化された抽象の極限において貨殖の秘密が解かれるのである。

以上に論じてきたことで理解すべきことは次の点である。資本の一般概念の確定に際しては、それは多くの資本に共通する一般を必ず含まねばならぬということは何度ものべてきた。ところがこの一般概念は、生産過程という特殊な一局面において構成されるのである。加えて資本の生産過程には絶対的剩余価値生産と相対的剩余価値生産の二段解があるが、既に特殊な要素が付与されている後者の段階においてではなくて、資本の生産過程であるためには無くてはならない規定のみがあり、その意味で資本そのもの、資本一般に通ずる絶対的剩余価値生産の段階で一般概念は構築されるということである。

つまりマルクスはウエーバーとは異なり、共通性としての一般である類概念を構成しはするが、この一般概念は、例えばウエーバーにおけるように、多かれ少なかれどの企業にも共通して見出される家計と経営の分離、合理的資本計算といった要素を抽出してきて、それに対してうちたてられたような、漠然とした無内容な概念だったのではないのである。特殊な一局面、一段階に対して構成された、鋭く特定され限定された一般概念だったのである。

なぜこうした事態になるのかといふと、既に言及しておいたことだが、ヘーゲルとマルクスとの弁証法的立場では、普遍とは單なる共通性としての一般といふことだけには留まることができなかつたからである。普遍とは、現に実在する特殊な一要素、但し他の特殊を規定する包括的な契機という意義をも具有する一要素でもあつたか

らである。ここにヘーゲルが普遍と特殊の同一を主張したことの第一の意味があり、普遍を無規定なものと看做すウェーバー的な見解を拒絶して、彼がそれを規定態 Bestimmtheit と明白に捉えた根拠もあるのである。

資本主義経済は生産、流通、分配、消費等々の諸過程からなる。資本にも産業資本、商業資本、利子生み資本があり、超過利潤を地代として取得する土地所有もある。産業資本にも第一部門と第二部門とがあり、それは更に千差万別な産業部門へと分化している。生産過程は不变資本と可変資本からなり、技術的には労働、土地、生産された生産手段という生産諸要素からなっている。全ての局面、契機が不可欠であり、それらは相互前提の関係にあるのだが、にも拘わらず生産過程が事態の本質であり、他を規定する包括的な契機なのである。なぜなら、そこにおいて剩余価値が生産されるからであり、資本の生産過程を支配している資本主義的生産関係が、他の諸過程、諸契機を指定していく、その逆ではないからである。

以上よりマルクスにおいても、一般概念は漠然と資本の全体を、または多くの資本を眺めて、そこに見出される共通の要素を漫然と抽出した上で確立されるようなものでは決してなかつたのである。生産過程という一側面だけが抽出され、他は捨象されるという人為的抽象が加えられ、生産過程も最初の段階へと還元されるという純化がなされて獲得されるのである。従つてこの点に関する限り、ウェーバーの理念型が構成される場合と事態は全く同一なのであり、この一点においてのみ弁証法的一般概念と理念型とは交錯するのである。

典型的理念型が平均型ではなくて極限型だということは既に確認しておいた。そしてこの平均型ではないといふ点に関する限りにおいて、弁証法的一般概念と理念型とが奇妙なまでに一致するのである。見田石介氏は次のように指摘されている。「ドイツ語の一般というのは、なにか特殊的な諸モメントの平均や折中をいうのでもなければ、両方の共通性をいうのでもなく、もともとそこに実在する特殊的モメントのうちで支配的影響をあたえるもののことだというのは、じつに興味あることである」<sup>(5)</sup>、「言い換えば、特殊的な諸モメントを平均的にみるのではなく、そのうちに主要な包括的なモメントを（マルクスが――引用者）区別していたことがわかる」と。<sup>(6)</sup>

理念型と弁証法的一般概念とが平均型ではなくて、特殊な一要素に対して構成された一面的な、従つて全面的ではないから抽象的な概念であるといふこの一点において、奇妙なまでに一致することが洞察できるであろう。しかしながらこの同一性を確認しておくことは、にも拘わらず弁証法的概念と理念型との間には根本的対立<sup>(1)</sup>が介在していることを捉えていくための基礎を与えるためであつて、それ以外の何ものでもない。以下、章をかえてこの差異を検討していく。

- (1) A・シェルティング、『ウェーバー社会科学の方法論』、れんが書房新社、二二三頁。
- (2) 同書、二三三頁。
- (3) 同書、一六一～一六三頁。
- (4) 同書、一六三頁。
- (5) 見田石介、『資本論の方法』、弘文堂新社、一九三頁。
- (6) 同書、一九六頁。

#### 四

理念型と弁証法的一般概念との差異を捉えようとすれば、トマス・バーガーの見解がまずもつて検討されねばならない。彼は「それらの論理的位置に関する限りにおいては、個性的理念型と一般的なそれとの間には何らの差異もない。……それらの両方とも一般的である。即ち多くの事例において生ずるところを述べているのである」と指摘している。バーガーのこの主張は全面的に正しい。ウェーバーが唯一無二の歴史的個体と看做す近代資本主義は、確かに彼が歴史上いたるところに見出される普遍的現象と捉える前期的資本との対比においては獨一的で無比的事態かもしれないけれども、今ではそれはあらゆるところに存在する普遍的現象であるのである。従

つて近代資本主義の理論は、それが一方で近代的資本を前期的なそれから区別するその種差を示せねばならないことは事実なのだが、他方ではそれは、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本などの全ての資本主義に対しても妥当する一般理論でもなければならないからである。ウェーバーのように、獨一的側面だけを強調るのは一面的なのである。このように個性的理念型も一般概念だと押さえた上で、バーガーはこの種の理念型の一般性と、自然科学的概念の一般性との差異を次の点に求めるのである。「理念型は、類的現象の諸々の事例が経験的世界において共通にもつてゐる要素を記述するのではなくて、それらが空想的世界、即ちユートピアにおいて共通していられる要素を記述する一般概念なのである。空想的世界はこのようにして構成されるので、経験的世界においては様々な程度において存在している特徴的で重要な諸要素は、空想の世界では共通の要素となる。そこではそれらは全ての連関する現象によつて、同一の程度に共有されている」ということのなかに。

つまり自然科学的一般概念が対応する要素は、多くの対象に共通に見出されるだけではなく、その存在の程度も同一だが、しかし理念型が対応する独自な要素は、多くの対象から共通に抽出されはするが、その存在の程度は様々だというのである。だからこの要素は形式的には一般的だが、内容的には千差万別だというのである。理念型は「形式は一般的だが、即ちそれらは多くの現象と関係するが、それらの内容は、これらの全ての現象が厳密に共通にもつてゐる諸要素を含んではいないからである。むしろいくつかの定義上の諸特徴は、異なる程度において、様々の事例に存在している」<sup>(3)</sup>のであると。

だから理念型が対応している独自な要素が形式も内容も共通となるような空想的世界を構成した上で、こうした世界の要素に対して構成された概念が理念型であるから、それは一般的であつて同時にユートピアでもあるといふのである。そしてウェーバーは「一定の経験的諸現象が一緒になつてグループ化され、同一の名称で呼ばれる——一般的形式の概念、例えば『官僚制』の下に包摂される——が、この名称は厳密な意味では、彼がそれを理解しているような一般概念または類概念の下への包摂のためには必要となる特質を満たすことがない」とい

う問題に直面して悩まされたというのである。そして妥当範囲の広い一般概念だが、自然科学的なそれとは基本的に異なる概念構成の必要性という問題に直面して提起したウェーバーの解決が、理念型という構想であつたとバーガーは看做すのである。

ガイ・オーケスによつて、シェルティング以降、方法論的側面に関する第一級のウェーバー研究者と評価されるバーガーではあるが、彼のこの見解は絶対に首肯できない。例えばホモ・サピエンスとしての人類を、二足歩行という特質で他の哺乳類から区別するとして、脚の長さという内容が全ての人間において共通であろうか。ホモ・サピエンスを知性の発達度という点で類人猿から区別するとして、知性の程度が個々の人間の間でみな同一であろうか。神經組織の有無ということで動物と植物とを区別するとして、神經組織の構造は全ての動物において共通であろうか。こうした事例をわずかに列举するだけで、バーガーの主張が何の根拠もないことが明らかとなる。

この問題は弁証法では、内容的には様々の程度、段階があるなかで、最初の段階に焦点を集中して解決されることは既に述べておいた。剩余価値生産の方法には、絶対的剩余価値生産と相対的なそれとがあるが、後者は捨象され、前者に限定されて貨殖の秘密は解決された。相対的剩余価値生産にも、単純協業、手工業的マニユファクチャ、機械制大工業の諸段階があるが、単純協業において生産力の発展が剩余価値生産に対して有する意義が解明された。總体としての資本主義にも自由競争段階と独占段階とがあるが、前者に限定して資本の一般理論は樹立された。弁証法的には全て唯物論的に、実在する一つの程度、一段階が考察の対象となるのであって、非現実的なユートピアが構成されるなどといったことはありえない。従つて弁証法的一般概念の方が、対象をさらに一面的に抽象し限定して構成されているということ、ここに弁証法的一般概念と理念型との間の第一の差異がある。

第二の問題は次の点である。ウェーバーの理念型は実際には類概念となつており、だからこそ意義もあると述

べておいたが、これは私の見解である。ウェーバー自身は一般概念は現実の有する個性と特殊性とを剥奪してえられたものだから、それゆえ現実のこの唯一無二の獨一性を捉えることを目的とする社会科学において、それは無力だと明言していたのである。

そしてこの点が、マルクスがウェーバーと決定的に異なる所なのである。弁証法はウェーバーとは異なり、社会科学における類概念の無力性を強調したりはしない。その逆である。マルクスは次のように述べている。「われわれが」こで考察したかぎりでは、価値と貨幣から区別されるべき関係としての資本は、資本一般(das Kapital im allgemeinen)であり、すなわち資本としての価値をたんなる価値または貨幣としての自己から区別する諸規定の総括(Inbegriffe)である。価値、貨幣、流通等、諸価格等は前提されており、労働等も同様である。だがわれわれは、まだ資本の特殊の形態をも、また他の個別の諸資本等からも区別されたものとしての個別的資本を取り扱ってはいられない。われわれがいま扱っているのはその発生過程である<sup>(6)</sup>」と。

即ちこの引用文でマルクスは次のように主張しているのである。資本の一般概念の確定に際しては、産業資本、商業資本、利子生み資本等々の資本の形態的差異を捨象して、産業資本だけを抽出する。産業資本も個別的には千差万別だが、その個別的差異も捨象する。以上の人為的抽象と、等価交換、労働者の存在等々とを一方的に前提とした上で、最初は單なる価値であつた貨幣が、過程の終わりには剩余価値を生産し自己を増殖させる資本へと転化するが、この貨幣の資本への転化と発生の過程の秘密を解くことが、資本の一般概念を確定することだというのである。そしてこの試みは、特殊性と個別性とを一方的に剥奪するだけの無意味な企図であるのではない。逆であつて、資本を自己増殖力のない單なる価値、貨幣から鋭く区別する根本的規定を見出すことだというのである。また近代的資本を、不等価交換による利鞘から利潤をえようとした前期的な商業資本から截然と画するその種差を見出すことだともいうのである。

つまり近代的資本の一般概念を確定することは、單なる価値、貨幣から資本を区別する鋭く限定された特質と、

前期的資本から近代的資本を画するその種差とを見出す」とだと捉えることによつて、マルクスは資本の一般概念を設定する」との絶大な意義を確認しているのである。だからこそマルクスは「重要なことは、ここではなによりもまず第一に、そのものとしての資本だけ (nur das Kapital als solches) を注目するとよい」とある。といふのは、こので展開される諸規定は、価値一般を資本とするところの諸規定、そのものとしての資本の種差 (differentia specifica) を構成するところの諸規定であるからである<sup>(7)</sup> とまで述べていたのである。捨象と抽象のどんづまりである「そのものとしての資本だけ」という事実が、「ハハがロドスだ。ここで跳べ!!」と表現するに相応しい深刻な問題を提起しているのであって、この課題を解決することが資本の一般概念を構成するといふことなのである。

シェルティングは特殊性、個別的規定を剥奪するという一般概念のもつ消極的側面をのみ一方的に強調し、それが有する独自に積極的な意義は全く無視して、次のように主張している。「科学はその活動を、一般的——慣用的な言語、不正確な一般概念と共にはじめる。つぎにこれらのあいまいな内容を類概念のなかに確定しようとこころみる。さいごに、さらになお進んで、類概念ではその究極的な目的からして、個性的認識の欲求がみたされないので、科学は《理念型》を形成することになる。ここに論じられた意味の《理念型》は、分析的定義によりその内容が、短く、鋭い定式のなかにもたらされることのできる、一義的概念である<sup>(8)</sup>」と。あたかも類概念は、無規定な漠然とした概念であるかの如くに。その逆であることは確認してきた。そして一般概念は一度形成されると、それでその役割は終えるかの如くに。その反対であつて、一般概念はその抽象性に甘んずることはできず、展開されて特殊化、具体化されねばならないということは次章で考察する。

その上で第三の問題が、いまのシェルティングの見解と密接に關係してくる。それらが、類概念か理念型か、あるいはそもそも概念とよびうるものであるかどうかという問題は別として、ウエーバーも近代資本主義を前期的資本から鋭く區別し画する諸規定を見出して、それらを摘出して概念として確定しているのである。こうした

規定が、家計と経営の分離、合理的簿記による合理的資本計算、合理的経営、合理的労働組織を備えたあくなき利潤追求等々であった。問題は、これらの規定はウェーバーの価値関係的視点に鑑みて、近代資本主義の獨一性を特徴づけうると看做され、抽出された現象ないし要素の規定であつて、何か問題が提起され、それが解決された結果が近代資本主義の概念として措定されているのではないことなのである。そうではなくて、抽出された現象、要素に、先の引用文でシエルティングが指摘していたように定義が一方的に付与され、その結果が近代資本主義の概念だとして、ばらばらと羅列的に列举されているだけだという問題である。

ウェーバーは『経済と社会』で、資本と利潤を次のように定義していた。「資本というのは、企業目的にとつて処分可能な當利手段の、資本計算の決算で確定された、貨幣総額である。利益および損失というのは、期首の貸借対照表の評価総額にたいして、期末の貸借対照表によつて明らかにされた評価総額のそれぞれ余剰分および不足分である」と。

いま資本の無内容な定義は除外して利潤のそれに限定して問題を考えてみれば、期末の貸借対照表において期首を上回るプラスの貨幣差額分が生じておれば、それを利潤ということは子供でも知つて自明な事実なのである。こういう事実に同語反復的な定義を与えてそれを利潤の概念だといつても、問題は何ひとつとして解決しない。このプラスの貨幣差額分がどこでいかにして生じてき、その本性は何であるかが全く明らかとされてはいなかからである。この問題を解決することができないままに、ウェーバーは『プロ倫』<sup>(10)</sup>と『支配の社会学』で、前期的資本との対照の下で近代的企業者の獲得する利潤は「正当な利潤」legitimen Gewinnだと主張するのだが、しかし先の問題が解決していらない限り、このように指摘する「正当な」根拠は何もない。そしてこのように、鋭い一義的な定義が付与された概念が理念型だとシエルティングが主張する場合、定義がそうなされた根拠が不明のままに、そのような定義が対象に一方的に付与されるというこの点に、ウェーバー的理念型概念の深刻な問題があるのである。

同一の問題は、『支配の社会学』における「『正直な』・はつきりきまつてある定価」<sup>(11)</sup>というウェーバーの見解に対しても妥当する。彼によると、アメリカの「クエーカーとバプティストとは、小売商売において、東洋に典型的な懸値売買に代えて、『定価』制<sup>(11)</sup>…を導入」し、その結果、当時の消費者は「彼らの申し出る価格が絶対に正直なものであることを信<sup>(11)</sup>じるにいたつた」という。しかしながらウェーバーのこの指摘には深刻な問題が残るのである。

確かに中国人のように、「こせこせした営利欲」<sup>(12)</sup>にかられて人次第で様々の懸値をつけ懸値販売をしたところ、それは深刻な不信を招き、逆に人の如何を問わず定価販売をする小売業者が信用を博するという事態は十分に理解できる。しかしながら商品の販売価格というものが、そもそも懸値なしのものなのであろうか。それには明らかに、費用価格に何パーセント分かの利潤率に相当する価格がうわ乗せされているのである。従つてうわずみされる利潤率が何パーセントまでであれば商品価格は「絶対に正直」であり、それをこえれば不正な価格となるかという問題が生じてござるをえないのである。たとえ当時のアメリカ人消費者がピューリタン商人の商品価格を「絶対に正直な」それだと信じていたことが事実であるとしても、研究者にはこの問題が残るのである。従つて理論研究者はこの種の課題を解決せねばならないのである。ところがこういう問題をなんら解明することなく、「正当な利潤」、「絶対に正直な」価格という理念型を一方的に使用しているのがウェーバーであり、それは深刻に問題だと私はいつているのである。

だから問題を解決して、その結果を類概念として確定したマルクスの一般概念と、鋭く一義的な定義が付与されているかもしれないが、問題は何も解決されてはいないウェーバーの理念型とを虚心坦懐に比較してみれば、シェルティングが指摘していたように、認識の上において、理念型の方が類概念よりも高度に発展した概念形態だということには全くならないのである。ウェーバー的理念型は問題を解決しているのではなくて、事実を単に記述しているにすぎないからである。

## 理念型と一般概念

- (1) Thomas Burger, Max Weber's Theory of Concept Formation, Duke University Press 1976, p. 132.
- (2) Ibid., p. 123.
- (3) Ibid., p. 116.
- (4) Ibid., p. 157.
- (5) Guy Oakes, Weber and Rickert, The MIT Press, p. 12.
- (6) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag, 1974, S. 217.
- (7) Ebd., S. 554.
- (8) A. ハルティング、『ウーバー社会科学の方法論』、一九五〇頁。
- (9) マックス・ウーバー、『經濟行為の社會學的基礎範疇』、中央公論社、世界の名著五〇、1951年八〇頁。
- (10) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, J. C. B. Mohr, S. 49.
- (11) マックス・ウーバー、『支配の社會學』、創文社、六四八頁。
- (12) マックス・ウーバー、『儒教と道教』、創文社、四〇四頁。

## H

ウーバーは「客觀性」論文で、様々の國民經濟學的諸理論を含め、『資本論』を理念型と看做してゐた。「すべてのマルクス主義的な『法則』及び歴史的發展についての構成はみな……理念型的な性格をもつてゐる」とは云ふべきであない<sup>(1)</sup>。ウーバーのこの主張には一定の理解を示すところがある。

第一にマルクスの「經濟学批判」<sup>(2)</sup>によるが、現行の『資本論』は更に拡大されて「國家の形態でのブルジョア社會の總括」が加えられたことになつてゐた。ブルジョア國家は社會的總資本の立場から、社會の再生産

過程が円滑に進展するように、公共事業を含む経済政策を実行している。そのためにも大量の公務員、官僚という不生産的階級を雇い入れ、加えて国民からは租税を徴収し国債を発行して予算をくみ、先の政策が実行されているのである。現代国家はこのように深く現実経済に入りし、それに深刻な影響を及ぼしているのだから、経済を生きた具体的姿において捉えるためには国家による総括が不可欠だが、この側面が『資本論』では全て捨象されている。

第二に「経済学批判プラン」によると、理論展開は更に拡大されて、世界市場を含む国際経済へまで上昇することになっている。この点も当然のことであつて、一国の経済の再生産構造が他国からの輸入と他国への輸出とを不可欠の契機としてなりたつてゐる限り、具体的な経済分析は一国の総括で終わることはできず、国際経済へと拡大していかねばならないからである。しかし『資本論』にはこの側面の研究もふくまれてはいない。一人の研究者がそうしたことの全てをやりとげることは不可能だつたのである。

従つて『資本論』は様々の現象を未解決のままに一方的に前提したままなのであつて、この点で『資本論』は未完結なのである。だから現実の一側面は捨象され、抽象された、それゆえ非現実的となつた対象を扱う理論を理念型と特徴づけるのであれば、『資本論』は確かに理念型とよばれても仕方がないのである。『資本論』を理論的に完結したものと看做すことは、その出版後の資本主義の歴史的变化は無視するとしても、大変な誤謬である。

しかしながら資本主義の理論体系を構築しようとするとき、それをいま述べた意味での理念型だと看做すだけでは、問題はなにひとつ解決しないのである。既述しておいたことだが、資本主義は生産、流通、分配、消費などの多様な側面と、それらの間の重層的な相互前提関係からなつてゐる。資本にも産業資本、商業資本、利子生み資本、かつ超過利潤を取得する土地所有があり、それらがまた相互前提的に関係している。産業資本も千差万別な種類からなり、それは第一に社会の諸欲望に対応するように各産業部門に配分されて均衡を維持せねばならない。第二に消費財生産の第一部門と、生産財生産の第一部門も均衡せねばならない。そうでない経済は不経済

なそれである。生産の無政府性が支配する資本主義経済で、個別資本の絡みあいがこの種の均衡をいかにして達成するかも理論は解明せねばならない。

資本の経済理論を構築することは、全体としての生産体制を構成している諸側面、諸契機と、それらの間の必然的な関係を捉え尽くすということなのである。そのことによって体系的理論を構築するということなのである。加えて現実の資本は自由競争段階から独占段階へと移行して、生産価格とは異なる独占価格が横行している。それゆえこの移行・転化の運動法則も捉えねばならない。理論の課題が資本主義経済を直観的に把握したり、その特徴の單なる羅列的な記述ではありえない限り、資本主義経済の総体を洞察するためには、理論は端初となるいかなる概念から出発し、この概念に基づいて理論はどういう順序で、どのような必然性に促されて展開されねばならないのかという問題が残らざるをえないのである。

現実が構造的事態からなつており、その上にこの構造が運動しているから、これらの問題が残るのである。そして『資本論』を理念型と一方的に断するだけでは、この種の問題はなにひとつ解決されることなく放置されたままだといつてるのである。検討されねばならない課題は、個々の理念型概念をいかに構成するかではなくて、概念体系としての理論をどう構築するかなのである。

以上の諸問題を一方でこのように押さえておくと共に、他方で資本の一般概念が絶対的剩余価値生産という特殊な一契機、一段階に対して構成された概念であつたことが想起されるならば、それがこの一般性において固定され安住されることは許されず、展開されて具体化されねばならない根拠も自ずから明らかとなるのである。

資本主義経済には生産以外に、流通、分配、消費といういった側面があるが、それらが説明されないままに前提されている。商業資本、利子生み資本、土地所有も、同様に解説されずに前提されたままである。生産を捉えたといつても、『資本論』第一部は個別資本の生産構造を把握しただけで、産業資本を全体としてみた社会的総

資本の観点が欠けている。生産もマニユファクチュアから機械制大工業へと進み相対的剩余価値生産へと移行していくが、この変化も捉えられていない。剩余価値は産業資本が生産していると洞察するだけでは、それでは生産に従事していない商業資本がなぜ商業利潤をえるのかという問題が残る。

そして何よりも資本の一般概念自体が不完全なのである。即ち、資本——賃労働関係の定在の必然性が解明されないまま、その存在は一方的に前提されているのである。同様にこれから資本に転化する貨幣も商品も、その由来が不明のままに放置されている。商品の価格も同じである。つまりそれらは未解明の与件として扱われて、その上で資本の一般概念が確定されているのである。

以上より、未解明な事実を広大に残し、自らも与件の設定の上にうちたてられた資本の一般概念は、論理的借りを負つた、更に一面的な抽象概念なのである。だからこそ一般概念はその一面的抽象性に安住してはならず、展開されて特殊化、具体化、全面化されねばならず、また前進することが同時に後退ともなつて、自己の与件も返していかねばならないと看做し捉えるところに、ヘーゲル、マルクスの弁証法的一般概念の際立つた特徴と独自性とがあつたのである。

ヘーゲルはまず「真なるもの das Wahre は具体的なものである」<sup>(3)</sup>と述べて、具体性という現実の有する特徴を強調すると共に、この具体性を捉える」とをこそ彼の概念、理論の課題としていた。現実の具体性を強調するヘーゲルの見解には、ウエーバーとの関係で注意を要する。ウエーバーもこの点ではヘーゲルに符節して、現実を「具体的で個性的な、それゆえ唯一無二の形態」<sup>(4)</sup>と特徴づけていたのである。このようにヘーゲルもウエーバーも、「現実性」 Wirklichkeit とその「具体性」ということを等しく強調するのだが、しかしながらこれらのカテゴリーの内容は両者の間で根本的に異なつていて、この問題性は次章で再論する。その上でヘーゲルは更に、「知 Wissen は、ただ学 Wissenschaft としてのみ、いいかえると、体系としてのみ現実的であり、また叙述せられるといふ」と、更には哲学のいわゆる根本命題または原理は、例え真であつても、ただ根本命題ないし原

理としてあるにすぎない限り、既にそれだけの理由で偽でもある」とも論じていたのである。<sup>(6)</sup>

つまりヘーゲルは現実が具体的構造からなっている限り、一般概念も展開されて特殊化、具体化されねばならず、この体系化によつて概念はよく現実の具体性を捕捉しえるといつてゐる。即ち理論の端初を構成する根本命題Ⅱ一般概念は展開されて体系化されねばならないということを、ひときわ強く高唱してゐるのである。その上で彼は『エンチクロペディ』からの先の引用文に続けて、次のように論じてもいたのである。「体系を持たぬ哲学的思惟はなんら学問的なものではありえない。非体系的な哲学的思惟は、それ自身としてみれば、むしろ主観的な考え方にはすぎないのみならず、その内容から言えば偶然的である。いかなる内容にせよ、全体のメントとしてのみ価値をもつのであって、全体をはなれては根拠のない前提か、でなければ主観的な確信にすぎない」と。

そして実は、一般概念の展開の必要性というこのヘーゲルの立場が、そのままマルクスの『資本論』のそれでもあつたのである。マルクスにとり資本の一般概念の確定は、それを単なる価値、貨幣から、また前期的資本からも鋭く区別する資本の資本たる種差を見出すことにあることは既に確認しておいた。従つて類概念をそれだけとしてみれば、それは比較の次元にあり、この比較において自己を他者から区別し際立たず規定を抽出する点にその役割がある。そしてここに類概念の積極的意義があることも言及しておいた。しかしながら、こうして確定されれば一般概念の役割は終わり、後は個別的なものへの関心は、それを類の一事例とする類型概念を構成すればこと足りるといったウエーバーの見解とは、弁証法的一般概念は決定的に異なつていたのである。あるいはこうした類・類型概念でも間にあわなければ、限定された特定の側面、要素に着目して、それを高昇した極限的事態に対しても構成された理念型で対応すればよい、というわけにもいかなつかたのである。ある対象を他のそれから区別する鋭い個性的規定を見出すという課題は既に解決しているのであって、問題は進んで、現実の具体的な構造総体を一般概念に基づいていかにすれば把握できるのかということなのである。

マルクスはこの点で次のように述べている。「われわれがいま扱っているのはその発生過程である（貨幣の資本への転化、つまり資本の一般概念の確定のこと）——引用者。」の弁証法的発生過程は、資本が生成する現実的運動の観念的表現にすぎない。それ以後の諸連関は、この萌芽（一般概念のこと——引用者）からの発展として考察すべきである<sup>(8)</sup>、「資本概念の厳密な展開が必要であるのは、資本自体……がブルジョア社会の基礎であると同様に、資本概念が近代の経済学の basic concept であるからである。関係の基本前提の鋭い把握から、ブルジョア的生産のいっさいの矛盾が明らかにならなければならぬし、資本が自分自身をのりこえてすすみでの限界も明らかにならねばならない」、「資本の単純な概念 *einfachen Begriff des Kapitals* のうちには、即ち *an sich* にその文明化をおこなう傾向などがふくまれていなければならぬ。」これまでの経済学でのように、たんに外的な諸結果として現れてはならない。同様に、あとになつて明るみに出てくる諸矛盾も、すでにこの単純な概念のうちにはひそんでいることが証明されなければならない」等々と。

即ちウェーバー的にいえば、近代的資本の無比的な獨一性を対他的に把握した一般概念が確定されれば、課題はそれで終わつたわけではないし、それに基づいて他のものを説明するのでもないし、今度は対内的に資本主義経済という同一の事態の内部構造に入り込み、それを構成する諸契機と諸側面、それら相互の諸関係を、またこの構造の運動法則も捉えていくといつのである。つまり一般概念は諸契機、諸側面を、そして資本の段階を形成する運動法則をも捕捉するために、それは萌芽から展開されて特殊化・具体化されねばならぬとマルクスはいつてゐるのである。そして現実の具体性に照応するために一般概念は展開されて具体化されねばならぬと看做すことの一点に、一般と特殊との間に「非合理的の断絶」を介在させ、普遍の展開による具体化の可能性を全面的に剥奪してしまつていたウェーバー的見地と、弁証法的一般概念との間の決定的な差異があつたのである。

一般概念の展開が弁証法に可能となつた根拠として、第一の意味は、普遍がそのまま特殊な実在する一要素であるということであつて、見地をあげておかねばならない。第一の意味は、普遍がそのまま特殊な実在する一要素であるということであつ

た。第一の意味は、実在するの特殊な要素としての普遍がそれ自身の内部に特殊的諸契機を自己の即自として観念的に含蓄しており、だから普遍と特殊は同一な具体的普遍だと云ふことである。このように特殊を観念的に含蓄する具体的普遍は、自己の即自を実現しようとする前進の衝動を保持してゐる生れた矛盾物として、ヘーゲルとマルクスによつて扱われたのである。

その上で、資本の一般概念はいかにして展開され、マルクスが上向の過程とよんでゐる理論の具体的發展の特徴はどうなり、それはウェーバーがヘーゲルを批判してゐた神秘的な流出論なのか否かなど、諸問題について(11)は、私は別の箇所で詳論しておいたので今回は割愛する。

- (1) Max Weber, Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in G. A. z. WL., S. 205.
- (2) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, SS. 28~29.
- (3) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag, S. 59.
- (4) Max Weber, Kritische Studien auf dem Gebiet der Kulturwissenschaftlichen Logik, in G. A. z. WL., S. 252.
- (5) 「現実性」 ふるわカナガリーカムズギハクー「ゲルルウハーベルムの間の差異について」、拙稿=「M・ウェーバーとく一  
ゲル・マルクスとのにおける現実性概念について」、唯物論研究協会編、唯物論研究年誌、創刊号、『終末の時代を越へる』、青木書店、一九九六年を参照してある。(12)
- (6) G. W. F. Hegel, Phänomenologie des Geistes, Verlag von Felix Meiner, S. 23.
- (7) G. W. F. Hegel, a. a. O., SS. 59~60.
- (8) Karl Marx, a. a. O., S. 227.
- (9) Ebd., S. 237.
- (10) Ebd., S. 317.
- (11) 拙稿=「マルクス・ウェーバーの概念構成における質的性格について」、徳島大学社会科学研究第八号、一九九五年を参考してある。(13)

## 六

それが類概念か理念型かは別にして、個々の概念の羅列的構成ではなくて、概念体系としての理論を構築するための独自の方法は、ウェーバー自身が「客觀性」論文で「概念からなる体系」、「概念体系」、「体系的叙述」といった用語を頻りに用いている以上、彼にとつても検討課題とならざるをえなかつたはずなのである。ところがこの問題に関しては、ウェーバーではただ次のように言及されているだけであった。「この思想像は、歴史的な生活の一定の諸関係と現象とをむすびつけて、思考によつてつくられた連関を総合して、ひとつの矛盾のない世界像にきづきあげたものである<sup>(1)</sup>」と。諸関係、諸現象を結びつけて、それらの間の連関を総合へともたらさねばならぬということが言葉の上で要請されているだけで、そのことを保証する方法に関する反省は何らなされてはいない。

また理念型は一面的な観点から選択された諸現象を、この「観点にあわせて考えると、それらがひとつの統一のある思想像になるようなものをば、まとめあげることによつてえられる<sup>(2)</sup>」とも記されている。ここでも言葉の上である思想像へとまとめあげねばならぬといわれているだけで、このことを可能とする科学論的考察は全く欠如している。全ては言葉上の問題として処理され、表面上の要請に留まつてゐるのである。

いまひとつ、ウェーバーは「社会現象は、そういう特殊な観点にしたがつて……研究対象として選択せられ、分析せられ、そして順序正しく叙述される<sup>(3)</sup>」とも論じていた。「順序正しく叙述される」とは、具体的には理論が展開されるということであろう。理論が順序正しく叙述されねばならぬということはあたりまえのことである。自明でないことは、「順序正しく」とは何によつていかにして保証されるのかというこの問題なのである。そしてここでも、この問題性に対する科学論的検討はなにひとつとしてなされてはいない。

従つて以上よりウェーバーには、『資本論』を大雑把に理念型として解釈するだけで、マルクスが探究の方法

とは区別して「科学的に正しい方法」<sup>(4)</sup>と指摘し、概念の具体的展開を保証する「上向の方法」とよんでいた方法意識に対応する問題意識は全くなかつたといわざるをえないものである。そのことは「客觀性」論文の以下のウエーバーの言明が端的に証明している。「類概念——理念型——理念型的類概念——歴史的な人間のなかで力をおよぼす、と経験的にわかる、思想の結合物という意味での理念——このような理念の理念型——歴史的な人間を支配している理想——このような理想の理念型——歴史家が歴史に關係させる理想——経験的なものを例示的に利用しておこなわれる理論的な研究——理論的な概念を理念的な極限として利用しておこなう歴史的な研究——その上なお、ここではただ暗示されるにとどまるような、いろいろな複雑なばあいがありうるわけであつて、それらはまったく思想的な構成物であり、直接にあたえられたものからなる経験的な現実とそれらとの関係が、いちいちのばあいに問題となるようなものである<sup>(5)</sup>」がそれである。

ウエーバーが類概念と共に様々な種類の理念型があることを指摘している箇所である。類概念であつて同時に理念型でもある概念もありうるという、形容矛盾としかいいようがない奇妙な主張がなされている場所でもある。ここで概念体系としての理論が、理念型の一種として含まれているであろうか。末梢的に含まれてはいる。それではその理論はいかにして構成され、どのようにして展開されるものとして看做されているのであろうか。この点では、「経験的なものを例示的に利用しておこなわれる理論的な構成」とのみある。

理論というものが、経験的事実を事例として利用して構成されるものであろうか。ピューリタンの市民的資本家が、自己の獲得する利潤を「正当な利潤」だと経験的に確信しているとして、この事実を事例として、近代的資本に独自な利潤は前期的資本のそれとは異なり、「正当な利潤」だという利潤の理論を構成してもよいのであろうか。その逆であつて、経験的事実はまずもつて分析されるのである。その上で利潤の本性を明らかとし、この結果に基づいて、「正当な利潤」という市民的資本家の日常的意識は妥当なのか、それとも欺瞞であるのかが判断できるのである。

同様のことが、アメリカのピューリタン商人の販売価格に対しても付与された「絶対に正直な価格」という評価に対しても妥当する。資本主義経済において需要・供給の変動という攪乱要因が作用するとしても、資本移動の自由という自由競争の原理が貫徹する限り、大局的には商品価格はどの水準で決定されるのかという問題を理論は解決しなければならないのである。その上で、この解説の結果と照合して初めて、ピューリタン商人の価格が「絶対に正直な価格」か否かも判断できるのである。「絶対に正直な価格」という信頼感が事実としてあることを事例として、ピューリタン商人の価格をそう扱い看做することは、ヘーゲル的にいえば没概念的な立場なのである。いわんや経験的事実を事例として利用するということを挙げるだけで、概念の展開と理論の具体化の方法を説明することは全く不可能である。この側面に対する問題意識がウェーバーにおいていかに欠如していたかは明白であろう。

他方でリッケルトは、近代資本主義、帝国主義といった歴史的個体の「概念構成とは、つねに要素の組立てという意味に解されるべきで……ただこの概念構成の原理を呈示することだけが問題なのである。何となれば、実在界に関する経験的諸科学の本質的な論理的区別は、ただ概念構成においてのみ露わられるのであって、要素として用いられる概念においてではない<sup>(6)</sup>」と記していた。つまり近代資本主義のような歴史的個体に関する概念構成とは、それ自体は一般概念である概念諸要素を結合していくことであり、従つてこれらの概念要素を連関づけて展開して、全体としての体系的理論を構築する原理があるといつてはいるのである。

この点に関してはウェーバーもリッケルトと全く同一に、「個性的な理念型は、どれをとつてみても、類的なもので、理念型として形づくられているところの概念的な諸要素から構成される<sup>(7)</sup>」と述べていた。このように概念諸要素を結合して、全体として理論体系を構築する原理があるといわれてはいるのであるが、この点ではT・バーガーが「このこととの関係では、リッケルトはただ一つの短いコメントしかしておらない<sup>(8)</sup>」と端的に断じて、先の原理の明示的な呈示も、それに対する具体的な論及も、実際には何もなされてはいないのであ

り、この事態はウェーバーでも全く同様なのである。従つてリッケルトやウェーバーのいま紹介しておいた指摘にも拘わらず、それらは本章冒頭で挙げておいたウェーバーの主張と全く同様に、単なる言葉上の聲明に留まつていて、具体的な説明は何もなかつたのである。

現実の具体的事態に対応するように根本命題または一般概念は展開されて具体的で体系的な理論を構成するという問題は、ウェーバーとウェーバー研究者とにとり等しくアキレス腱をなしているのであって、シェルティングも次のような奇妙な主張を行つていた。メンガーの『国民経済学原理』のような理論経済学上の「抽象理論は、その論理的意味からすれば、『理念型的』であり、しかも理念型的概念構成のもつとも複雑で、精緻な事例である。要するに抽象理論は『理念型的諸前提』の全系列をつくり、そしてこれを、理論によつて想像的、構成的な思惟作業のうちに発展させられる、経済的状況の一つのまとまつた『理念像』としてつなぎあわせるのである」<sup>(9)</sup>と。

経済理論が非経済的領域を捨象し、経済主体を経済的動機にのみ支配されていて他の動機や目的は抱いてはいないものと一方的に設定し、以上の非現実的的前提の上で理論を構築する限り、その理論は現実から乖離した理念型だとシェルティングがいいたいのであれば、その主張は是認する。しかし問題はここにはなくて、先の前提の下で理論は、想像的に、だから空想的に発展させられると彼が述べているこの主張が問題なのである。

経済理論が発展的に展開される場合、現実の社会は全面的に捨象されるか忘却されて、ただ想像力だけでそうされるのであろうか。メンガーの『国民経済学理論』にしても、また利潤を説明できないその理論的弱点を克服しようとして著されたシュムペーターの『経済発展の理論』にしても、それらは現実を全面的に捨象して、ひたすら空想的な想像力によつてのみ展開されたものなのであろうか。もしもそうなならば、現実に生起しており我々の興味をもつともひく利潤や利子の存在、景気変動、そして大量失業と恐慌といった深刻な問題が解明できていないのであれば、メンガー理論の弱点さへも提起されることはなかつたであろう。現実と理論とを対峙させ、現実に

存在する重大な問題を理論が捉え説明できていないから、シュムペーターの真摯な理論的課題も生起しているのであって、想像力だけで理論が発展させられると主張することは、概念の展開による理論の具体化ということを、シェルティングが何ひとつとして考慮していないことを証明しているにすぎない。だから抽象的経済理論は「理念型的概念構成のもつとも複雑で、精緻な事例である」などと述べたところで、それは無内容な戯言以外の何ものでもない。

以上、ウエーバーとウエーバー研究者とから様々に引用をして、概念の展開による理論の具体化という問題を考察してきた。そしてこの点では全ては言葉上の提言に留まつていて、具体的な検討を何ひとつとしてなしえないということに等しい共通性があつた。そしてここに、即ち「一回的な特殊的現実」、「他と取りかえのきかないもの」、「無比的なもの」、「特殊的なものや一回的なもの、かくしてもつぱら現実的なもの」、「具体的で個性的な、それゆえ唯一無二の形態」といった表現を一方で多用して、現実の個性と具体性とを極端なまでに強調しながら、他面ではそれに照應するように概念・理論を具体化させることが全くできないというこの点に、ウエーバーと彼の研究者とに共通する基本的な理論的弱点があるのである。また必然的にそうならざるをえないのである。

ウエーバーにとつては、一般と特殊との間には克服不能な「非合理的の断絶」が介在していた。その上で一般的な類概念とは、個性的規定が捨象された後の多くの対象に共通する要素に対応するものだから、それは抽象的だと看做された。そうだとすると「具体性」とは、この共通性としての一般の対極、従つてひたすら唯一無二の獨一的な事態といつてこの一点で押さえられることになる。そしてこの獨一的無比性を呈する規定を見出してそれを概念として確定すれば、それが現実の具体性を捉えた理念型の構成だということになるのである。

ところが弁証法的には、「具体性」とはこんな単純な事態ではありえなかつたのである。「具体性」の対極である「抽象性」とは、弁証法では一面的ということであり、だから他の諸契機、諸側面による支えがなければ存在

できない不完全な事態であるといふことは既に確認しておいた。従つて弁証法的には「具体性」とは、他者に依存しなくとも、また他者に支えられなくとも自己の現実性を維持するとのできる主体的事態のことであり、つまり自己再生産構造を内包し、「自己更新の原理」<sup>(10)</sup>を具有する有機的総体のことだつたのである。だから弁証法的には、この有機的総体を他のそれから対的に区別する類概念を確定すれば、それで課題が終わつたわけにはいかず、更にこの類概念に基づいて今度は対的にその内部構造が把握されねばならなかつたのである。

ところがウェーバーではそうはないのである。内部構造の洞察は彼には問題となることはなく、共通性とは異なる一面的で極限された鋭い規定を摘出して、そこで歴史的個体を描きだせばそれでよかつたのである。その上で、このように押さえられた歴史的個体の、「かくなつて他とはならなかつた」個性的な歴史的原因を実在的に探究する」とが次の課題となるのであって、だからこそウェーバーにおいては因果性、因果帰属というカテゴリーが排他的なまでに強調される」とはあつても、概念・理論の具体的展開といふことが検討課題となる」とはありえなかつたのである。

以上より、類概念に代替する誇張された一面的規定といふことがウェーバーでは具体性と看做されているのであるが、それは実際には一面的であるがゆえに抽象的なのである。他面、一般概念は一面的で抽象的なのだからその一面性に留まつてはならず、展開されて全面化され具体化されて、体系として総括されねばならないと捉え看做すのが弁証法だったのである。

### 理念型と一般概念

(1) Max Weber, Die »Objektivität«, in G. A. z. WL., S. 190.

(2) Ebd., S. 191.

(3) Ebd., S. 170.

(4) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, S. 21.

- (5) Max Weber, a. a. O., S. 205.
- (6) バーナード・リッケルト、『文化科学と自然科学』、岩波文庫、七七一七八頁。
- (7) Max Weber, a. a. O., S. 201.
- (8) Thomas Burgar, Max Weber's Theory of Concept Formation, p. 115.
- (9) A・シユルティング、『カーバー社会科学の方法論』、一五頁。
- (10) Karl Marx, a. a. O., S. 920.

## 七

理念型と弁証法的一般概念とを様々の観点から比較し検討してきた。最後に論及しておきたい問題は以下の三點である。第一の問題性は次のものである。ウエーバーは『プロ倫』において「今日では資本主義は、もはや堅・固な基礎をうちたててるので、どの工業国でも、またそれらの国々のどの産業地域においても労働者の調達は比較的容易である。しかし、過去の時代には、それはどの場合にもきわめて困難な問題となつていた」と論じていた。<sup>(1)</sup>つまり揺籃期の資本主義は、プロテスタンティズムの倫理、資本主義の精神、国家の経済政策といった経済外的諸要因に依存して支えられていたが、「古い足場から自己」を解放した<sup>(2)</sup>確立期の高度資本主義は、自己の堅固な基礎を樹立したので経済外的要因に依存することのない、それ自体で存続しえる自律的な事態となるにいたつたというのである。

そうであるならば、ウエーバーにとり、今度は近代資本主義の内部構造を把握して、自己を維持、存続する」とを可能とさせている資本の自己再生産構造と「自己更新の原理」を洞察して、高度資本主義の「堅固な基礎」を具体的に明示するところが課題となつてゐるをえなかつたはずなのである。加えて彼自身が近代資本主義はその揺籃期から確立期の高度資本主義へと転化したと主張しているのだから、近代的資本の構造のこの運動

法則をも解明しなければならなかつたはずなのである。

ところがウェーバーは近代資本主義経済のこの「堅固な基礎」を具体的に明示するという試みを何も行わないままに、「運命は不幸にもこの外衣を鋼鉄のように堅い檻としまつた」<sup>(3)</sup>と述べて、資本主義の永続的不壊性とその質的徹底化とを一方的に主張してくるのである。更にはこの近代的経済秩序は、隣人愛や同胞愛という心温まる倫理によつて影響されることではなく、その意味で人間性の死滅した「絶対的物象化」<sup>(4)</sup>の極致としての「鋼鉄の檻」と化したとまで描出してくるのである。

そうならざるをえないのであつて、ウェーバーには近代的資本の内部構造とその運動法則を捉えるための方法は何ら用意されてはいなかつたのである。ウェーバーにとつては、近代的資本を前期的なそれから区別する規定を抽出して、その点で近代資本主義を特徴づけると共に、このように捉えられた資本の発生過程を考察して、その個性的な原因を因果帰属性に確定できれば、それで科学的課題は済んだのである。ところがマルクスでは問題はそんな簡単な処理では全く解決できなかつたのである。

マルクスでは近代的資本を前期的資本から截然と画する資本の一般概念が確定されれば、課題はそれで成就されたわけでは全くない。逆であつて、それは端初を捉えたにすぎず、その上で端初のこの一般概念は更に二重に展開されねばならなかつたのである。第一に、資本の内部構造を洞察するために一般概念は展開されて具体化・全面化されねばならない。第二に、この構造は運動をしていて資本の諸段階を歴史的に形成しつつあるのだから、資本の構造を掴まえた理論はいま一度展開されて、現実のこの歴史に照応しなければならないのである。即ち理論研究は歴史化され、歴史的研究は理論化されて、この二類の研究は一致すると洞察する点に弁証法のいま一つの特徴があるのである。

以上の二重の意味で資本の一般概念は展開されて具体化されねばならず、展開されたこの全体がまた資本の一般理論なのである。だからこそ見田石介氏は次のように指摘されているのである。「図式的にいえば、こんにち

ではマルクスの『資本論』をふくむその経済学批判体系に、『帝国主義論』をはじめとする帝国主義の一般的研究を加えたものが、資本の一般理論とみられるだろう<sup>(5)</sup>と。

このように弁証法的には二重に一般概念・理論は展開されて、具体化されかつ歴史化されねばならないのだが、ウェーバーでは一般概念、または概念そのもののこの展開ということが認められないから、彼においては概念は固定化されて、実体化されてしまうことになるということが、第二に問題となつてくるのである。確かにウェーバーは、概念の実体化 Hypostasierung という危険性を十二分に自覚しており、「客觀性」論文では次のように論じていた。「あるときには、理論的な概念像のなかには、歴史的な現実の『固有の』内容が、すなわち歴史的現実の『本質』が、しつかりつかまれている、と信ぜられることがある。またあるときには、その概念像がいわばプロクラルステスの寝台のように利用されて、歴史がいつさいがつさいそのなかへぶちこまれると思われる」ともある<sup>(6)</sup>と。

つまり概念または理論と歴史的現実とを対峙させ、その間に齟齬が介在していることが認められるとき、理論は現実の本質を捉えているという理由で理論を重視して現実の方は貶価する、または概念に合致するよう現実の側に裁断が加えられ、概念がプロクラルステスの寝台として利用されたりする場合、これらの立場は全て誤謬であるとウェーバーはいつているのである。その上で重視されるべきはどこまでも現実の方で、修正・変更を加えられるのは概念・理論の側でなければならず、はじめに述べられた意味での概念の実体化は避けねばならないとウェーバーは主張しているのである。彼のこの見解は正しく、全く健全なのである。

しかしながら、正しくそう主張することと、その態度を堅持するということとは、全く別の事柄である。ウェーバーの場合、例えば近代資本主義を研究対象とするとして、そのたねには概念を用いねばならないが、その概念には展開力がなく一面的で抽象的であり、加えて現実の歴史的変化に照応していく彈力性も欠如していて非歴史的である。にも拘わらずそのことを深く自覚することなく硬直化した一面的な資本概念を使い続ける限り、そ

「」には自ざとやして「とも簡単」、概念の実体化が、またはホワイトヘッドの言葉でいえば、「具体者取り違ひの誤謬」<sup>(7)</sup> the fallacy of misplaced concreteness が生起して「れるをえない」のである。

だからこそウェーバーに対する最大の理解者の一人だったはずのパーソンズ自身が、ウェーバー理論の多元論は「理念型の実体化 hypostatization 」によつて……具体的な歴史的個体と歴史的過程の双方がもつてゐる有機的統一性を破壊する傾向がある」と批判せざるをえなかつたのである。全く同様に見田石介氏も、ウェーバーの理念型を使用して『資本論』の再構成を試みる宇野弘蔵氏に対し、宇野氏は「特にマックス・ウェーバーの影響の下に、概念の展開ということを認めないで、概念を固定的にみる」と批判され、ウェーバーにおける概念の固定的実体化に言及させていたのである。

概念・理論はどこまでも歴史的研究のための手段であつて、それを実体化してはならないとするウェーバーの主張にも拘わらず、展開力のない固定化した概念を使用し続ける限り、概念と現実との間の混同が自ずと生じてくるのであって、「」にウェーバーにおける概念の実体化が生起しているといつてゐるのである。そしてこの概念の硬直的実体化のために、この点もパーソンズが批判しているように、近代社会の絶対的に物象化した変革不能な「鋼鉄の檻」というウェーバーの硬直的歴史把握も照應的に生じてきているのであって、現実自身が変革不能な「鋼鉄の檻」であるのでは決してない。

但しウェーバーにおける概念の実体化という問題性に関しては、ヘーゲルのそれをも考慮にいれておかねば公平さを欠く。ウェーバーは「客觀性」論文で、「ヘーゲルの汎論理主義」のために「国民経済学において概念と現実との関係を全体として明確に認識すること」が「またげられた」と断じて、ヘーゲルにおける概念と現実との関係の転倒としての概念の実体化を鋭く批判してゐたが、この指摘は実は全く正しいのである。

ヘーゲルにとって現実とはカテゴリーであり概念であり、自然と社会からなる通常の人間にとつての現実とは、ヘーゲルでは概念の無力な自己疎外態だつたのである。加えて彼においては、カテゴリーは人間の頭脳作用

からは独立して、生きた現実的事態であるかの如くに自己矛盾を原動力として生動的に自己運動して、低い認識から高次のそれへと自己を展開していくものと看做されていたのである。現実と理論との間に乖離があるのであるから、この齟齬を克服すべく人間がより深い理論を求めていくというのではなく、人間の頭脳作用を離れて、概念 자체が自己展開していくと捉えるヘーゲルのこの立場こそ、典型的で神秘的な概念の実体化なのである。

従つて概念の実体化とは何もウェーバーにのみ独自なものではないが、しかしながらヘーゲルとウェーバーとではその意味が異なるのである。ヘーゲルでは、カテゴリーと概念とが文字通り生きた現実と看做されているこの点が、概念の実体化なのである。ウェーバーでは、概念と理論はどこまでも歴史的研究のための手段として位置づけられてはいるが、硬直した一面的な概念でもつて具体的で変化している現実を捉え続けるために概念と現実とが混同され、概念が現実と取り違えられるという事態が出来しているということ、この側面をウェーバーにおける概念の実体化とよんでいるのである。

第三の問題は、シェルティングがH・リッケルトから借用していく「相対的歴史概念」、または「歴史的一般概念」という概念の有する問題性である。シェルティングはまず次のように論じている。「一定種類の歴史的概念は、論理的には二重の意味を、論理的『両性的性質』を示し、『ヤヌスの頭』をもち、本来的な二律背反をふくむ、ということである。マックス・ウェーバーは、この『ヤヌスの頭』の一面のみを、そのような歴史概念に二次的に付着する一般概念性だけを見て、この一般概念性をその上、もっぱら『理念型』と解し、そしてこの理念型的一般概念性を、問題となつてゐる思惟構成物の論理的本質と説明したのである。それで『原始キリスト教』<sup>(13)</sup>を『ロビンソン物語』と、同一視することになつたのである」と。

『ヤヌスの頭』をもつ「相対的歴史概念」の二律背反的な二重的性格とは、同じくシェルティングの次の主張のなかに鮮明にみてとることができる。「集合事象や集団のそのような『相対的歴史』概念は、『内にむかって』みれば、歴史的個体のうちに総括された個々のものの多様さに関しては、類概念ではあるにもかかわらず、歴史

的な個性概念であるし、またいつでもそうである。それは一定の価値観点のもとで、形づくられた歴史的な全体をあらわす。相対的歴史概念は、歴史的認識の目的の達成なのである<sup>(14)</sup>がそれである。

つまり歴史的個体のこの獨一的個性を捉えた歴史的概念は、複雑な構造を内包する歴史的個体としての現実との対比では相対的に内容空疎な類概念だが、この歴史的個体を他のそれから截然と画するこの歴史的個体の種差は捉えられており、以上の意味で先の歴史的概念は一律背反する特性を同時に具有する二重物だというのである。その上で一方の側からみると、この概念は歴史的認識の目的の達成という意味をももつとシェルティングはいうのである。

このシェルティングの見解には二重に注意をしておかねばならない。第一は、「相対的歴史概念」という言葉からも端的に理解できるように、普遍的なものもよりいつそう普遍的なものと比較してみれば特殊であり、特殊なものもよりいつそう複雑な事態と対照すれば普遍であるという具合に、普遍と特殊の立場が相対的に融通無碍に交代するのが、形式論理学上の普遍概念の、だから「抽象的普遍概念」の基本的特徴をなしているということである。だから類概念に代わる理念型、一般的性格をもつ理念型に代替する獨一的な歴史的個性概念というシェルディングの主張にも拘わらず、この歴史的個性概念は實際には類概念だと彼自身が明言していたのだし、またそれで十分なのである。なぜならば、既に『資本論』において確認しておいたように、資本の一般概念という最も貧弱で、最も抽象的で一面的な概念を設定するということが、同時に自己増殖力のない単なる価値や貨幣から、近代的資本を鋭く画するその独自な規定を見出すということであり、近代的資本を前期的なそれからも区別する近代的資本の種差を掴まえるということでもあつたからである。つまり歴史的個体の獨一性を把握するだけであれば、そのためには類概念で十分なのである。

第二は弁証法的には、この類概念は以上のような積極的意義を有する反面、にも拘わらずそれ自体は即自の概念であつて、一面的であり抽象的であるから、展開されて具体化、特殊化され、以上の過程を通して全面的に総

体化されねばならない」と捉え直されてきたという側面である。むしろシエルティングには、一般概念の、または概念そのものの展開という観点が全面的に欠如しているのだから、歴史的個体の種差を掘まえた類概念を見出せば、それで安住する」とがである。やがてする以外にはありえないのだ。だから、唯一無二の獨一的な歴史的個体を把握しえるための具体的概念ということが排他的なまでに強調されたにも拘わらず、実際にはその概念はすぐれて一面的であり、従つて抽象的であつたと云ふことも確認しておかねばならないのである。それゆえにシエルティングが先の引用文において、相対的歴史概念は対象の「歴史的な全体をあらわす」と謂及していたとして、そのための方法論的用意が欠如してゐるのだから、その主張は実態のない言葉だけのそれなのである。

- (1) マックス・ウェーバー、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、大塚久雄訳、岩波文庫、六七頁。
- (2) 同訳書、八二頁。
- (3) 同訳書、三六五頁。
- (4) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, J. C. B. Mohr, S. 383.
- (5) 蟹田石介、『社會經濟學の歴史』、一〇〇頁。
- (6) Max Weber, Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in G. A. z. WL., S. 195.
- (7) Talcott Parsons, The Structure of Social Action, A Free Press Paperback, p. 589.
- (8) Ibid., p. 607.
- (9) 規田石介、前掲書、一九二〇頁。
- (10) Talcott Parsons, op. cit., p. 607.
- (11) Max Weber, a. a. O., S. 187.
- (12) A. Schelling、『ウェーバー社会科学の方法』、一〇〇頁。
- (13) 同書、一〇八頁。